

## ◎北烏山地区体育室をご利用の皆さまへ

東京都による「リバウンド防止措置」緩和を踏まえ、10月25日（月）より、利用人数制限は解除となります。

ご利用に際しては、利用における『遵守事項・留意事項』を必ずお読みいただくよう、お願いいたします。。

**期 間：2021年10月25日（月）～**

※遵守していただけない場合にはご利用をお断りする場合がございますので  
予めご了承ください。

※上記の内容については、今後も変更となる可能性がございます。  
変更が発生した場合については、随時ご案内をさせていただきます。

皆さまのご理解とご協力の程、宜しくお願いいたします。

世田谷区スポーツ推進部 スポーツ推進課  
北烏山地区体育室指定管理者 株式会社リバティヒル